

別紙様式1

〔施設入所等児童用〕

子育て応援給付金支給先変更の申出書

※ この申出書は、施設等受給資格者等が、基準日(令和5年9月30日)の翌日以後に入所等した施設入所等児童にかかる子育て応援給付金を受給するために、必要事項を届出される場合にご利用いただくものです。

※ 本申出書を提出いただいても、既に基準日における上記施設等入所児童に係る児童手当の受給者等に対し子育て応援給付金の支給決定が行われている場合は、当該児童の分の給付金を受給することはできません。

市受付印

相馬市長 殿

1. 申出者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 設置者等の氏名(法人名等) ※1		性別	生年月日 (西暦)	設置者等の住所地(法人の主たる事務所の所在地)
		男・女	年 月 日	電話 ()
施設等の名称		施設等の種類		施設等が所在する住所又は里親住所地 ※2 (基準日時点の住民票所在地)
				電話 ()

※1 「設置者等の住所地」と同じ場合は記載不要です。

※2 施設等を退所等した児童について、施設等設置者以外から申出があった場合は、「設置者等の住所地」に申出者の住所地を、「施設等の名称」「施設等の種類」「施設等が所在する住所又は里親住所地」に退所等前の施設等の情報を記載ください。

2. 支給対象児童(基準日の翌日以後に入所等した児童)

No	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日 (西暦)	備考
1		男・女	年 月	
2		男・女	年 月	
3		男・女	年 月	
4		男・女	年 月	
5		男・女	年 月	
6		男・女	年 月	

3. 支給額(請求額)

支給対象者	人	× 1.5千円	=	支給額 (請求額) の合計	円
-------	---	---------	---	------------------	---

※2の支給対象児童の合計

4. 受取方法

- 原則として、児童手当支給口座への振込みとなります。
- 児童手当支給口座を解約済み等の場合は、市へ当該口座の登録手続きを行ってください。
- 児童手当を現金により支給を受けている場合については、以下のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。
なお、お受け取りは令和6年2月からとなります。

現金による支給を希望

(注1) 申出書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により確認すべき事実を公簿等によって市長が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。

(施設等設置者からの申出の場合)

- ① 施設入所等児童が委託され、又は入所若しくは入院をしていることを明らかにすることができる書類(施設入所等児童に係る措置決定通知所又は契約書の写し)
- ② 申出者が被用者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

(施設等設置者以外からの申出の場合)

- ① 申出者に係る本人が確認できる書類の写し(個人番号カード、運転免許証、旅券の写し等)

(注2) 市が支給決定をした後、申出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、支給決定後1週間後までに、市が申出者に連絡・確認できない場合には、市は当該申出が取り下げられたものとみなします。

(注3) 子育て応援給付の支給後、当該給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金の返還請求を行います。